

事業評価書

政策所管部局課室名 情報通信政策局情報流通振興課

評価年月 平成17年8月

1 政策	電気通信行政情報システムの最適化事業
2 達成目標等	<p>(1) 達成目標</p> <p>電気通信行政情報システムに関して、平成17年度末に策定する当該業務・システムの最適化計画に基づく最適化の実施を行うことにより、システム運用経費等の行政コスト削減、業務処理時間の削減及び大規模災害によるセンターシステム停止期間の短縮を図る。</p> <p>(2) 必要性及び背景</p> <p>電気通信行政情報システムは、電気通信行政における無線従事者、電気通信資格者、有線放送、高周波利用設備、端末機器の技術基準適合における許認可業務を処理するための情報システム及びデータベースとして構成されている情報システムである。</p> <p>e-Japan 重点計画-2004（平成16年6月15日IT戦略本部決定）において、2005年（平成17年）までに世界先端のIT国家となることを目指し、新しい国家基盤の必要性として情報インフラなどの国家基盤を早急に確立することを求めている。電気通信行政関連業務は、この情報インフラとなる有線・無線ネットワークの構築と直接的に関係する情報通信の国家資格、設備設置、業務等に関する許認可業務である。情報通信技術は急速に進展しており、電気通信関連業務の実施において時代に即した的確な適応をとることが求められている。そのため情報通信審議会、電波監理審議会、各種研究会等の審議等を受けて、時代の要請に即した制度改正を実施し、併せて業務の簡素・合理化を進めることで国民・企業等への利便性の高い良質な行政サービスの提供を進めている。</p> <p>政府全体として、電子政府の実現に向け、電子政府構築計画（平成15年7月17日各府省情報化統括責任者会議、平成16年6月14日改定）において、平成17年度末までのできる限り早期に個別府省業務・システムの最適化計画を策定することが求められており、電気通信行政情報システムに関しても、業務・システムの最適化計画を平成17年度末までに策定することとしている。</p>

(1) 事業全体の概要

ア 予定事業実施期間

平成18年度から平成20年度

イ 実施主体

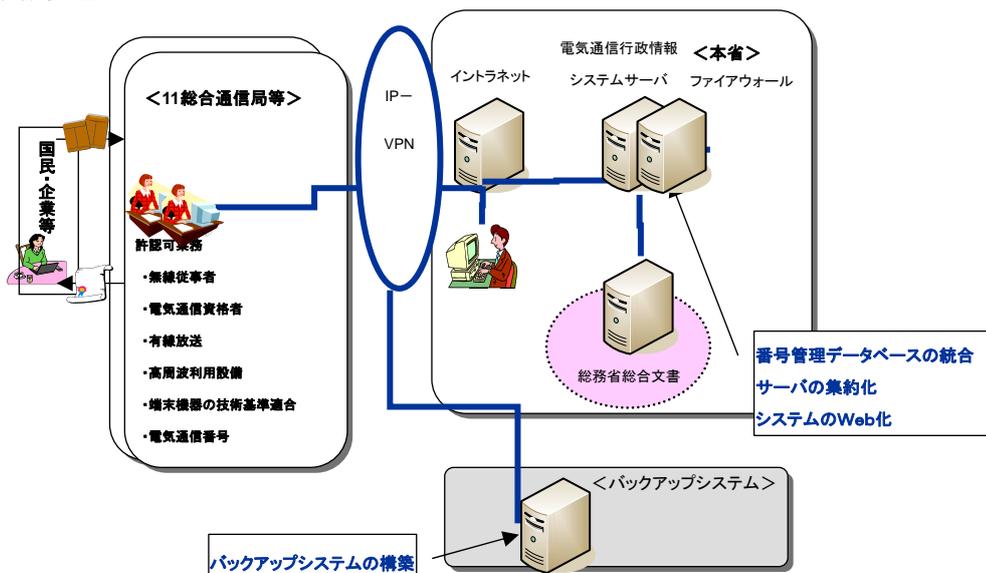
総務省

ウ 実施概要

総務省では、平成17年度末に総務省行政情報化推進委員会で決定する電気通信行政関連業務の最適化計画を受けて、平成18年度から20年度において次の事項を内容とする電気通信行政情報システム等の最適化を実施する。

- ① 平成18年から平成20年度に、電気通信行政関連業務である既存の独立システムを電気通信行政情報システムに統合、分散している画像用サーバを電気通信行政情報システムサーバ本体に集約、システムのWeb化を行うこと等により、運用・保守業務の委託経費、機器借料、回線費用といった電気通信行政情報システムの維持運用経費を削減する。
- ② 平成20年度に、バックアップシステムを電気通信行政情報システムのセンターから遠隔地に構築することにより、大規模災害等によりセンターシステムが停止した場合でも、短期間でバックアップシステムに切替ることにより、許認可業務の処理に対する影響を最小限とする。
- ③ 平成19年度から平成20年度に、情報セキュリティ対策の強化、関係する省内システム及び外部システムとのデータ連携の強化等を行うものである。

エ 事業概要図



オ 予算要求額

想定総事業費 約6.2億円（うち、平成18年度要求額2.1億円）

	<p>(2) 関連する政策、上位計画・全体計画等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ e-Japan 重点計画-2004 (平成16年6月15日IT戦略本部決定) 個別府省の業務・システムについて、業務や制度の見直し、システムの共通・一元化、業務の外部委託などを内容とする最適化計画を2005年度末までのできる限り早期に策定し、簡素で効率的な行政を実現する。 ・ 今後の行政改革の方針 (平成16年12月24日閣議決定) 平成17年度末までのできる限り早期に最適化計画を策定するとともに、当該計画に基づき、可能な限り早期に最適化を実施し、業務の効率化と経費の削減を図る。 ・ 電子政府構築計画 (平成16年6月14日各府省情報化統括責任者(CIO)連絡会議決定) 各府省(府省共通業務・システム及び一般関係府省業務・システムにあつては担当府省。以下この項において同じ。)は、各業務・システムの最適化計画の策定に向け、当該最適化の基本理念及び具体的な改革事項を内容とする業務・システムの見直し方針を遅くとも2005年(平成17年)6月までに策定し、政府全体における業務・システムの最適化の具体的な取組事項について、その全容を明らかにする。
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">4 政策効果の把握の手法</p>	<p>(1) 「電気通信行政関連業務の業務・システムの最適化計画(仮称)」の策定にあたり、総務省CIO補佐官の評価及び各府省CIO補佐官等連絡会議の助言を求め、外部専門家の知見を活用</p> <p>(2) 電子政府の推進については、国民の利便性・サービスの向上、IT化による業務改革を目標として取り組まれるものであることから、当該政策に関する目標の達成状況を示す項目として、次の評価を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ア システム運用経費等の行政コスト削減 イ 業務処理時間の削減 ウ 大規模災害によるセンターシステム停止期間の短縮 <p>(3) 「電気通信行政関連業務の業務・システムの最適計画(仮称)」に関しては、平成17年度末までに、総務省行政情報化推進委員会の場で具体的な数値を決定していく予定</p>

<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">5 政策評価の観点及び分析</p>	<p>(1) 有効性</p> <p>電気通信行政情報システムは、電気通信行政の許認可業務に関して便利で安心な行政サービスの提供、効率的かつ合理的なシステムの実現を目指しており、本事業を実施することで、情報通信技術の進展に応じた情報システムの効率的、合理的な整備・運用による経費削減、情報通信技術を活用した業務の簡素・合理化及び高度化、システムの安全性・信頼性の確保を進めることは重要であり、本事業の有効性は認められる。</p> <p>(2) 効率性</p> <p>電気通信行政関連業務の最適化の実施により、システムの統合、分散したサーバの集約などによる運用経費等のコストの削減と、他のシステムとの連携による業務効率化により業務処理時間の削減を行うこととから、本事業の効率性は認められる。</p> <p>(3) 優先性</p> <p>電気通信行政情報システムの最適化の実施は、政府全体の取り組むべき施策として、今後の行政改革の方針（平成16年12月24日閣議決定）において、「平成17年度末までのできる限り早期に最適化計画を策定するとともに、当該計画に基づき、可能な限り早期に最適化を実施し、業務の効率化と経費の削減を図る。」とされていることから、最適化計画で定める期間において実施するため優先的に取り組むべき施策であると言える。</p>
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">6 政策評価の結果</p>	<p>電気通信行政情報システムの最適化の実施は、「今後の行政改革の方針」及び「電子政府構築計画」などの政府方針において取り組むべき課題であり、本事業を実施することで、情報通信技術の進展に応じた情報システムの効率的、合理的な整備・運用による経費削減、情報通信技術を活用した業務の効率化・合理化及び高度化、システムの安全性・信頼性の確保を進めることは重要であり、本事業の有効性は認められる。</p> <p>また、「当該計画に基づき、可能な限り早期に最適化を実施し、業務の効率化と経費の削減を図る。」とされていることから、最適化計画で定める期間において実施のため優先的に取り組むべき施策である。</p> <p>以上のことから、平成18年度より速やかに本事業を実施するため、当該事業に係る予算要求は必要かつ適切であると判断する。</p>
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">7 政策評価の結果の 政策への反映方針</p>	<p>上記評価の結果を受けて、電気通信行政情報システムの最適化事業については、平成17年度末に策定される「電気通信行政関連業務の業務・システムの最適化計画」に基づき、平成18年から平成20年度の3か年で約6.2億円（うち、平成18年度2.1億円）の予算要求を検討する。</p> <p>なお、平成17年度実績評価においても、今後の課題として、業務・システムの最適化については、取組を推進する必要があるとされているところである。</p>

<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">8 半 識 経 験 者 の 知 見 の 活 用 等</p>	<p>「電気通信行政関連業務の業務・システムの最適化計画（仮称）」を策定するための見直し方針を策定する際、各府省情報化統括責任者（CIO）補佐官等連絡会議（2005年（平成17年）5月31日）において、「最適化計画の策定に当たっては、経費削減、業務処理時間の短縮等、効率化・合理化の効果試算を定量的に明示することが必要」との助言を踏まえて、当該業務・システムの最適化計画の策定に関して進めていくことが確認された。</p>
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">9 評 価 に 使 用 し た 資 料 等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ e-Japan重点計画-2004（平成16年6月15日 IT戦略本部決定） （http://www.kantei.go.jp/jp/singi/it2/kettei/ejapan2004/040615honbun.html） ・ 電子政府構築計画（平成16年6月14日 各府省情報化統括官責任者（CIO）連絡会議決定） （http://www.e-gov.go.jp/doc/040614/keikaku.html） ・ 今後の行政改革の方針（平成16年12月24日閣議決定） （http://www.gyokaku.go.jp/jimukyoku/houshin.html） ・ 業務・システム最適化計画策定指針（ガイドライン）第4版（平成17年2月2日 各府省情報化統括官責任者（CIO）連絡会議決定） （http://www.e-gov.go.jp/doc/20050202doc.pdf）